

東日本大震災の発生から11年の日を迎えての会長談話

令和4年（2022年）3月11日

札幌司法書士会

会長 後藤 力哉

平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災から11年の日を迎えました。

当会は震災が発生した年の12月から約6年半にわたり、毎月1回のペースで毎回4名の相談員を岩手県沿岸部に派遣して参りました。相談員は、仮設住宅を一軒一軒訪問し、そこでの生活を余儀なくされている方々からお話をお聴きし、必要と思われる情報をお伝えし、様々な相談をお受けしました。この間、瓦礫は徐々に取り除かれ、土地のかさ上げや高台での宅地造成などが少しずつ、しかし着実に進んでいく様子を目の当たりにしました。

被災された方々にとって当時最も大きな懸案であったといえる住まいの問題は、現在、その大部分が解決されたとのこと。しかし一方で、心の問題や一人暮らしの不安、経済的な問題などを抱える方が多くいらっしゃることも聞いております。

私たち相談員が訪れた先で見た景色やそこでお聴かせいただいたお話は、私たちの目や耳にそして心に今もしっかりと残っています。

私たちは日々の忙しさの中で、ともすると東日本大震災を遠い日の出来事のように思ってしまうようになります。しかし、事あるごとに、特に3月11日には、被災された方々を想い、自分たちに何ができるかを考えていきたいと思えます。

また、被災された皆様には、皆様の地元にも、そして全国各地にも、皆様と共に歩もうとする多くの司法書士がいることを覚えていていただき、お困りごとを抱えた際には、いつでもお声がけいただきたいと思えます。